

御殿場市空家等対策計画（令和 7 年度改訂）（概要版）

第 1 章 計画の概要

■ 計画策定の背景

近年、全国的に適切に管理が行われていない空家等が増加し、地域の生活環境に深刻な影響を及ぼしているものもあります。このような状況の中、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が平成 27 年 5 月に施行されました。御殿場市では「御殿場市空家等対策計画」を平成 31 年 3 月に策定し、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきました。一方、その後も全国的に空家等の数は増加しており、問題が一層深刻化することが懸念されることから、このたび、「空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律」が令和 5 年 12 月に施行されたこともふまえ、社会情勢の変化等に対応した施策を着実に推進していくため、継続して取り組むべき施策及び不足している新たな施策の追加・検討など、現計画についての見直しを行いました。

■ 計画の位置づけ・・・特措法第 7 条（旧第 6 条）に基づき定めるものです。

■ 計画期間・・・2019 年度(平成 31 年度)から 2028 年度(令和 10 年度)までの 10 年間（残り 4 年）とします。

■ 計画の対象とする区域・・・市内全域とします。

■ 計画の対象とする空き家

空き家	既存統計に用いられるものを引用する場合、今後「空家等」になる可能性があるものを含む場合、その他一般的に用語として用いる場合等の総称
空家等 (法第 2 条第 1 項)	建築物又はこれに附属する工作物であって居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地
管理不足の空家等	「空家等」のうち、建物の老朽化や草木の繁茂等により、近隣に悪影響を及ぼしているもの
特定空家等 (法第 2 条第 2 項)	そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態又は著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理を行っていないことにより著しく景観を損なっている状態その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にある空家等
管理不全空家等 (法第 13 条第 1 項)	適切な管理が行われていないことによりそのまま放置すれば特定空家等に該当することとなるおそれのある状態にある空家等

第 2 章 本市における空き家の現状

■ 種類別空き家の内訳

地区	住宅総数 A	空き家 総数 B	二次的住宅				その他の 住宅の 空き家率 G = F / A
			C	D	E	F	
全国	65,020,700	8,995,200	382,900	4,432,600	327,000	3,852,700	5.9%
静岡県	1,774,400	294,500	38,600	143,000	8,500	104,400	5.9%
御殿場市	38,830	7,090	250	5,060	180	1,600	4.1%

資料：令和 5 年住宅・土地統計調査

■ これまで把握した空家等の件数

年度	H28	H29	H30	H31	R02	R03	R04	R05
新規	(251)	11	17	21	13	4	4	16
抹消	(5)	14	22	18	17	10	98	13
総数	246	243	238	241	237	231	137	140

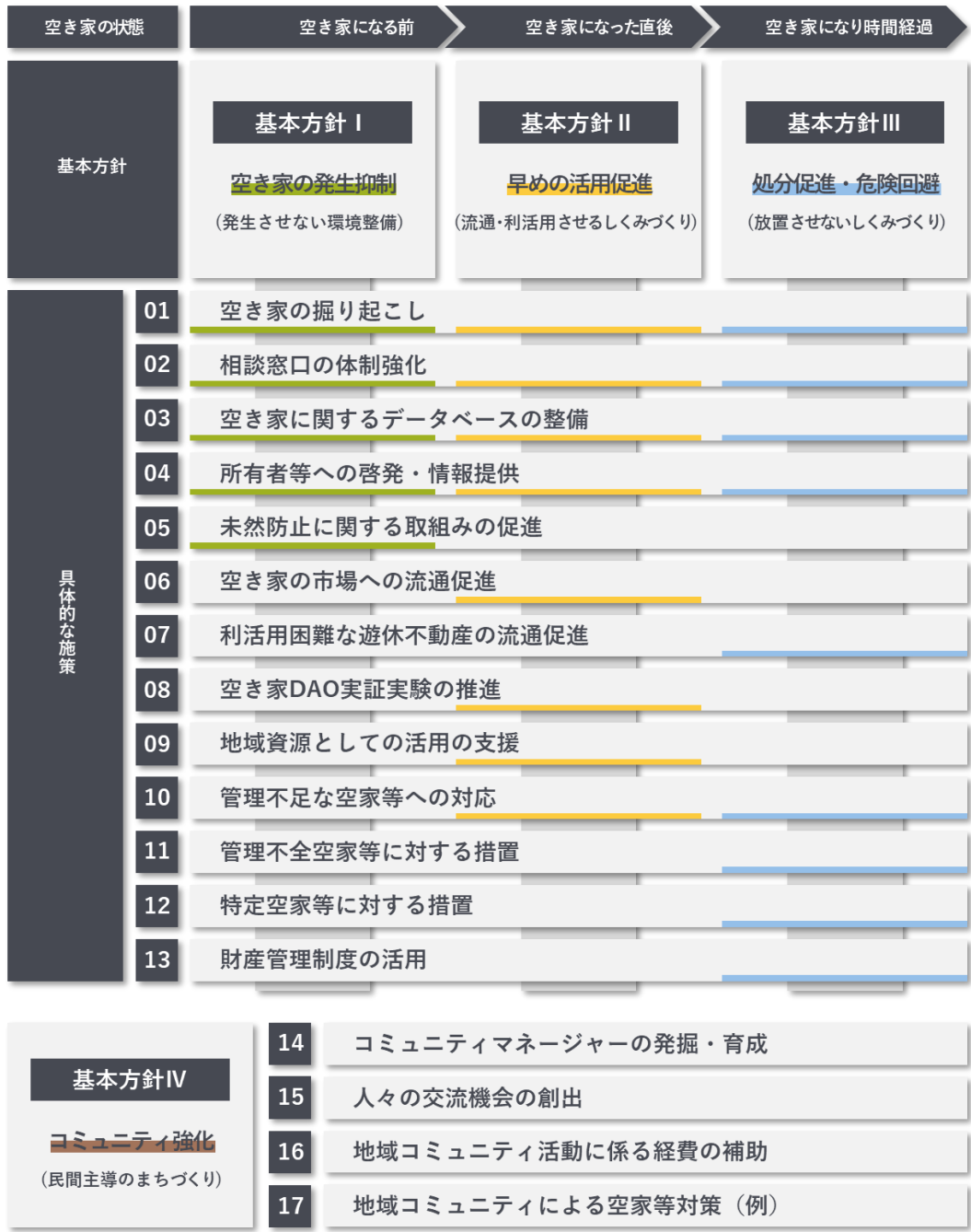
■ 管理不足の空家等の件数

年度	老朽化	草木繁茂	その他の問題	合計
H28	8	15	4	19
H29	8	16	4	20
H30	10	17	4	22
H31	12	21	5	28
R02	12	23	5	30
R03	12	23	5	30
R04	12	23	5	30
R05	13	25	6	33

■ 管理不全空家等及び特定空家等の認定件数・・・ 0 件（令和 5 年度末時点）

第 3 章 当初計画に基づくこれまでの取組みと課題（省略）

第 4 章 本市における空家等対策の方針等 / 第 5 章 空家等対策の具体的な施策



第 6 章 空家等対策の推進体制

■ 庁内推進体制

総合窓口・・・建築住宅課、空家等対策委員会（活用促進部会、特定空家等対策部会）、その他関係課との連携

■ 関係団体等との推進体制

御殿場市空家等対策協議会、警察、消防、自治会、御殿場市社会福祉協議会、静岡県、民間事業者（協定等）との連携

■ 計画の目標値

取組み	目標値	
	H31～R6	R7～R10※1
空き家の所有者等に対して適切な管理の必要性について文書発送	年 1 回以上	年 1 回以上
空き家の情報に基づく現地調査	情報収集後 1 週間以内	情報収集後 1 週間以内
空き家バンク登録件数（累計）	30 件（実績：19 件）	80 件
空き家バンク成約率（成約件数/登録件数）	－（実績：63.2％）	70％
所有者からの相談件数（累計）	－（実績：42 件）	120 件
空き家の新規把握（累計）	－（実績：126 件）	200 件
空き家の活用件数※2（累計）	－（12 件）	80 件

※1 累計件数は令和 7 年度から再集計 ※2 空き家バンクやその他施策により活用された件数